

令和5年5月31日（水曜日）

○出席議員（11名）

1番	三浦克欣	議員	8番	林真弥	議員
2番	合田宏	議員	9番	笹川広美	議員
3番	角久子	議員	10番	南昭榮	議員
4番	池島和喜夫	議員	11番	甲部昭夫	議員
5番	澤良一	議員	12番	坂井幸雄	議員
6番	古玉いづみ	議員			

○説明のため出席した者

町長	宮下為幸	健康保険課長	田嶋洋子
教育長	林大智	生活環境課長	田中智
参事兼総務課長	高名雅弘	総務課担当課長	木幡嘉広
長寿福祉課長	横井正之		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 貴 書 記 北 野 勝 之
議会事務局長補佐 神 保 悦 子

○議事日程（第1号）

令和5年5月31日 午前11時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第2号 令和5年度中能登町一般会計補正予算

議案第3号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算

午前11時10分 開議

◎開 議

○議長（笹川広美議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。

ただいまから令和5年度中能登町議会5月
随時会議を再開いたします。

諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に
出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表とし
てお手元に配付をいたしましたので、ご了承願
います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

5月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹川広美議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

5月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、10番 南 昭榮議
員、11番 甲部昭夫議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（笹川広美議員） 日程第2

議案第2号 令和5年度中能登町一般会計
補正予算

議案第3号 令和5年度中能登町水道事業
会計補正予算

以上の議案2件を一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（笹川広美議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和5年度中
能登町議会5月随時会議の開会に当たり、議

員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご
出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案いたしました議案に
つきまして、説明をいたします。

初めに、議案第2号 令和5年度中能登町
一般会計補正予算につきましては、歳入歳出
予算の総額に歳入歳出それぞれ8,127万4,000
円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ102億9,444万5,000円とするもので
あります。

補正予算の歳入では、第14款国庫補助金の
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補
助金として580万円、地方創生臨時交付金と
して1億1,334万9,000円を増額するもので
あります。

また、第18款繰入金の財政調整基金繰入金
として3,787万5,000円を減額するもので
あります。

歳出では、電力、ガス、食料品等の価格高
騰に対する支援として、第3款民生費の社会
福祉総務費で、臨時特別給付金事業に係る経
費として6,959万3,000円、児童福祉総務費
で、子育て世帯生活支援特別給付金事業に係
る経費として580万円を増額するものであり
ます。

また、第9款消防費の防災対策費で、J-
A L E R T自動起動装置更新工事費として
588万1,000円を増額するものであります。

次に、議案第3号 令和5年度中能登町水
道事業会計補正予算につきましては、収益的
支出で44万円を増額するもので、非常時に使
用する給水袋を購入するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、
その大要をご説明申し上げましたが、議員各
位におかれましては、慎重なる審議をいただ
き、適切なる議決を賜りますようお願いを申
し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（笹川広美議員） 町長の提案理由の
説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（笹川広美議員） これより、議案第2号及び議案第3号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第2号及び議案第3号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号及び議案第3号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（笹川広美議員） これより、議案第2号及び議案第3号について一括して討論を行います。

まず、反対の方の討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

次に、賛成の方の討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（笹川広美議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第2号 令和5年度中能登町一般会計補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

す。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（笹川広美議員） 次に、議案第3号 令和5年度中能登町水道事業会計補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笹川広美議員） 起立全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（笹川広美議員） 以上で、本随時会議に付議をされました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和5年度中能登町議会5月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 笹 川 広 美

署名議員 南 昭 榮

署名議員 甲 部 昭 夫